

請 願 文 書 表

令和元年12月定例会

令和元年分請願第7号

厚生委員会

受理年月日	令和元年12月2日
件名	定期予防接種の情報提供に関する請願
請 願 人	紹 介 議 員
富山市大泉町2丁目11番20号 公益社団法人富山市医師会 会長 吉山 泉 外1団体	高 田 重 信 高 田 真 里 松 井 邦 人
請 願 要 旨	
<p>1 請願の趣旨・理由</p> <p>子宮頸がんは年間約10,000人が罹患し、約2,700人が死亡する疾患であり、近年、20～40代での罹患および死亡が増加している。HPVワクチンは子宮頸がんの原因であるHPVへの感染を防御するものであるが、本邦でも疫学調査によりその効果が明らかになりつつあり、接種による子宮頸がん罹患および死亡の減少が期待される。</p> <p>しかし、HPVワクチンは平成25年6月より積極的な接種の勧奨が中止されており、定期予防接種であるにもかかわらず、対象年齢の女子および保護者に対しての情報提供が不十分な現状である。このため、接種を希望していたにもかかわらず対象年齢を過ぎ、経済的理由から接種を断念した例が少なくなく、対象年齢であることの情報提供がなされないことは、生命に直結する深刻な問題である。</p> <p>厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、ワクチン接種後の機能性身体症状に対する診療体制整備が提言され、本県においても診療体制の整備および医師の研修を行い、住民に対して情報提供に努めてきたところである。</p> <p>しかし、接種対象者に向けて作成された厚生労働省のリーフレットは、その内容が理解しにくいことから、現在副反応検討部会で内容の見直しが検討されているところであり、また自治体や厚生労働省からの信頼できる情報が少ないため、インターネット上に氾濫するエビデンスレベルの低い情報により混乱しているのが現状である。</p> <p>HPVワクチン接種希望者が定期接種対象年齢の間に安心して接種を検討できるようにするためには、わかりやすい情報の提供および対象年齢の周知とともに、医師によるエビデンスに基づく説明を受けて接種を検討するよう働きかける必要がある。</p>	

(裏面へ)

2 請願事項

予防接種法第23条における国の責務としての啓発および知識の普及を図ることを踏まえて、富山市におかれてもHPVワクチン接種対象者への適切な情報提供を行うよう請願する。